

公示

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の3第1項第2号に規定する漁業共済加入区の設定を次のように定め、一部を令和5年9月7日から次のように変更する。

令和5年9月7日

香川県知事 池田 豊人

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に下線で示すように変更する。

変更後		変更前	
のり等養殖業（くろのり養殖）		のり等養殖業（くろのり養殖）	
加入区の名称	区域	加入区の名称	区域
さぬき市・牟礼加入区	<u>さぬき市漁業協同組合の地区及び牟礼漁業協同組合の地区</u>	さぬき市加入区	さぬき市漁業協同組合の地区
削除	削除	牟礼加入区	牟礼漁業協同組合の地区